

町田市子ども・子育て会議条例の一部改正について

現在、町田市子ども・子育て会議は、条例により委員15人以内をもって組織されています。会議では、子ども・子育て支援施策を全般的に取り扱っておりますが、今後は、障がい児やひとり親家庭なども対象とした、より幅広い議論を行う必要があります。そのため、委員数を20人以内に改正するものです。

町田市子ども・子育て会議委員構成(案)

委員	現在		改正後	
(1) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	2人		4人	※弁護士 ※障がいに関する学識経験者
(2) 子ども・子育て支援を実施する事業者の代表	4人		4人	
(3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表	3人 (1人欠)	→	5人	※学校関係者2名
(4) 保健医療関係団体の代表	1人		1人	
(5) 経済関係団体の代表	1人		1人	
(6) 公募による保護者で市内に住所を有する者	3人		3人	
(7) 市長が適当と認める者	0人		2人	※青少年に関する団体 ※障がいに関する団体
計	14人		20人	